

# 令和6年度 事業計画書

学校法人 常磐会学園

# 1. 法人の概要

## (1) 基本情報

### ①法人の名称

学校法人常磐会学園

### ②主たる事務所

住所 大阪府大阪市平野区平野南4丁目6番7号

電話番号 06-6709-3170

## (2) 設置校の所在地

常磐会学園大学 国際こども教育学部

〒547-0021 大阪市平野区喜連東1-4-12

常磐会短期大学 幼児教育科

〒547-0031 大阪市平野区平野南4-6-7

認定こども園 常磐会短期大学付属 常磐会幼稚園

〒547-0032 大阪市平野区流町2-2-28

幼保連携型認定こども園 常磐会短期大学付属 いずみがおか幼稚園

〒590-0111 堺市南区三原台3-3-1

認定こども園 常磐会短期大学付属 茨木高美幼稚園

〒567-0873 茨木市小川町7-3

# 2. 令和6年度 事業計画

## 【学園全体】

### 1. 事業計画の項目

#### (1) 常磐会学園の統合再編に向けての取り組み

① 令和2年度作成の5年間中期計画をもとに、大学と短大の統合再編を検討し推進してきた。

令和6年度はその準備段階の総仕上げの時である。「統合準備室」を中心に「カリキュラム推進PJT」「入試広報PJT」「建物組織PJT」「学園ブランディングPJT」の各プロジェクトにより様々な協議を深めたが、今年度は改革集中年度として新しい大学像を構築する。

・「カリキュラム推進PJT」は、学科や専攻の新設に伴ってカリキュラムの策定や定員数の決定等、具体案を作成する。新科目の特別支援教育や発達支援の専門科目教員を迎えて新設の専攻課程環境を整える。文部科学省との交渉や書類作成など、5年度策定の専門的作業が確定するように外部から迎えたアドバイザーと共に統合までのプロセスを正確に進めていく。

・「入試広報PJT」は、令和7年度学生募集のために統合再編による結果が他部署に先駆けて求められている。大学・短大の入試制度設計を確定し、入試概要を継続審議する。

・「建物組織PJT」は、常磐会学園設立70周年記念・統合再編記念事業として、食堂リニューアル及び中庭、5号館等の付帯工事を行う。食堂を含めたキャンパス全体を学生の学びの場とし、学生生活と学修環境を整える。他に空調更新工事、LED照明改修工事、外壁改修工事等老朽化

対策を行う。また、事務組織の統合に向けて事務部門の移転を行う。

- ・「学園ブランディングPJT」では、統合再編の広報を令和6年度当初から計画的に実施し、社会に新大学名を周知する。アドバイザーの交渉を通して交通広告、WEB広告を計画的、継続的に行う。キャンパスガイド2025や新ホームページ制作、新大学告知用プロモーションビデオ制作も遅延なくタイミングを見計らって年度当初より公表し、「大阪常磐会大学」周知の徹底を図る。

また、教職員と学生を含め学内全員の意見を取り入れて決定した新大学のロゴマークとタグライン「こどもによりそう、あなたを育てる。」については、ホームページや広報活動に活かしていく。

- ② 常磐会の強みである「保育・教育」に、さらに高度な専門的知識を培うために特別支援や発達支援関連の教科目を強化する。また、知識に偏ることなく「子どもの心」を学べることや、地域の課題と向き合い地域と共にある大学のイメージを強化する。
  - ③ 新大学の「TOKIWAKAI Vision 2030」を策定しそのビジョンをもとに、令和7年度から12年度までの6年間中期計画を作成する。
  - ④ 通学バスは、社会問題となっている運転手不足により4月からは継続実施ができないとの通告があった。新入学生へもキャンパスガイドなどで通知していることでもあり、手を尽くして検討の結果大型バス2台の確保ができた。コース、便数、など今後に向けての再検討が必要である。
  - ⑤ 大学、短大、付属園のすべての部門において、長期的かつ安定性のある園児・学生確保に継続して努める。そのための方策について、教育の質を向上させ、教職員が協働し一体となって学園運営の充実や実効性の向上を目指す。
  - ⑥ 労務管理及び経費精算管理などの事務処理の合理化を進める。
  - ⑦ 教職員の人事交流を一層推進する。新しい大学名の学長選出規程を作成し学長を選出するとともに、統合後の人事を見据えて適正な人事配置をする。
- (2) 法人本部組織の整備と充実
- ① 中期計画の確実な運用  
令和6年度は中期計画実施の最終年度5年目になる。確実な具体策実行を推進する。
  - ② 法人本部の組織と業務の充実を図る。  
法人本部の体制を強化するため、法人本部の組織の整備を行うとともに、統合再編がスムーズに進むようその業務内容を精査する。
  - ③ 私学改正法により、ガバナンス法案に従い、理事会と評議員会の在り方を再検討する。また、寄附行為をはじめすべての規程や学内ルールを業務委託者の協力を得て、新大学にふさわしいものに改善する。
- (3) 財政基盤の維持強化
- ① 令和5年度補正予算では、事業活動収支で約6億3千万円の赤字であり、資金収支も2億7千万円のマイナスとなっている。令和6年度も学生数の減少により、事業活動収支の更なる赤字が見込まれる。当然資金収支もマイナスになり、経営判断指標は「B3」のままである。

さらに統合再編のために7億円の予算が組まれているが、その中には施設の老朽化が進み、緊急性、重要性、戦略性から優先順位を見て改修していくための補修費用も含まれている。

学園設立70周年記念・統合再編記念事業としての食堂のリニューアル、新教科目担当者人件費など、初期費用としての必要経費は計上せざるを得ない。「経営改善計画」をもとにさらに改善する意識を全教職員で共有することが一層必要である。

② 事業活動収入の多角化を進める。

事業活動収支の赤字を減少させるために、何よりも定員確保であるが、事業活動収入の多角化も図りたい。特に学園設立70周年記念事業としての食堂リニューアルに関して寄付金募集をする。事業の企画実施等による補助金の獲得、教員の文部科学省その他研究団体への研究参画等による研究費の獲得等、外部資金の導入を図る。

③ 資産運用規約を堅持する。本学園における運用規約を堅持しながら、資産の安全性確保を第一にした銀行債権等の資産運用をする。

(4) その他法人の業務に関するもの

① 地域社会への貢献が本学園の使命であるとの認識のもと、本学園の知的・物的財産を地域に積極的に還元し、地域の教育・研究の強化、そして地域社会の行事や子育て支援、学習支援等に貢献する。地域と共に育ちあい地域と共にある大学を目指すために地域貢献の部署を新設する。

② 平野区と令和6年度の協働事業計画について協議を行い、それに基づいて積極的に地域貢献に取り組む。

③ 大学としての社会的責任を全うする。オンライン講義の活用を図る。

④ 常磐会学園子どもセンターにおける「子育て子育て事業」の更なる充実を図る。

令和6年度も大阪市から受託している子育てに関する「大阪市子育て支援拠点事業」を中心に、子育て支援事業を更に推進し地域貢献に寄与する。

⑥ 同窓会事業への共同参画を行い、一般財団法人常磐会（同窓会）との連携を密にする。

### 【常磐会学園大学】

(1) 大阪常磐会大学・大阪常磐会大学短期大学部へと統合・再編に向けて

令和7年度の大阪常磐会大学・大阪常磐会大学短期大学部への統合・再編に向けて、令和6年度は以下の点を取り組みの柱とする。

●こどもによりそう、あなたを育てる。

常磐会学園は、学園70年の歴史の中で、校是「和平 知天 創造」を基に保育・教育をリードする人材を育ててきた。本学園の歴史と実績を継続・発展させていく。

近年は、保育・教育の難しい社会環境（多様な教育課題・厳しい仕事環境）が、課題とされている。この課題を捉えて、新たな保育・教育を先導し、常磐会でこそ成し得ることを強化していきたい。保育・教育を目指す学生に、主体的な学びにより自分自身の成長を実感できる教育を追求していく。

●専門教育の充実

・国際教育の推進 →学生の多様化や社会の変化に対応する教育を進める。

- ・心理発達支援教育の準備を進める →多様な子どもたちを理解し支援する。  
特別支援教育課程を導入、発達相談支援センター（仮称）の設立準備
- ・付属園（系列園）との連続性のある学びの展開を進める。
- ・高大連携 →保育・教育の楽しさ、やりがいを高校生に伝えていく。  
高校生に常磐会でこそ獲得できる学びを広報する。
- ・「学修者本位の教育」「学びの質保障→学生のための内部質保障」を確かなものとしていく。
- 社会貢献・地域連携を学園として進めていく。
  - ・地域・保育・教育・福祉施設との好循環を実現する。
  - ・学生の地域でのボランティア活動（平野区地域振興課と連携）
  - ・学習支援サポーター、小学校ボランティア活動、「喜連村史の会」との連携

以上について、短期大学と交流を強め、より連携して取り組みを進めていく。

## (2) 日本高等教育評価機構による認証評価の受審を通して

本学は、令和5年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める評価基準に適合しているとの評価結果を得た。ただし、「改善を要する点」5項目と「参考意見」3項目の指摘があり、令和6年度より改善の取組みを進めていく。

## 2 教育・研究の推進

### (1) 教務部

#### ① 基礎演習・専門演習の充実

基礎演習は、日々のレポートや卒業論文作成に向けての書く力や資料を読み解く力を伸ばし、基礎的な能力の向上を図ると共に進路の採用試験に必要な基礎学力を身につけることを充実させる。昨年度から取り入れている専門教員が行う特別講座をより充実したものにしていく。また、将来の進路決定に向けたキャリア教育も行う。

専門演習では、基礎演習やそれまでの学んできた教科を結びつけ、研究の方法、論文の執筆について学び、卒業論文を作成していく。4年間の基礎演習・専門演習が一貫した指導ができるようにする。

あわせて教育・保育の現場で求められるコミュニケーション能力、自己表現力の養成を基礎演習・専門演習を通じて取り組んでいく。具体的には、ディスカッションやプレゼンテーションの実践の機会を多く設ける取り組みや、口頭、文章問わず自分の考えをまとめ、表現する取り組みを進める。

#### ② カリキュラム、教育内容の充実

教育・保育の現場での実践につながる力を身に付けられるようにカリキュラム及び各授業の教育内容の充実を図る。様々なICT機器・方法を活用した学修方法・形態に対応していく。

### (2) 学生部

- ① 授業や行事を通して、規律ある学生生活を支援し、学生の自主性を伸ばす。
- ② 英語スピーチコンテスト（7月）、大学祭（10月）、ディベート大会（12月）などの学生が主体となって行われる諸行事を支援する。
- ③ 学生の自主活動（自治会やサークル）に対して支援する。
- ④ 学生生活に関する相談の充実をはかる。配慮の必要な学生には、個々に応じた配慮を行う。

### (3) 研究部

#### ① 研修の充実

(FD) 学生の意欲を引き出し実践力を育てるための多様な教育手法について、全教員を対象とした公開授業や授業力研修等を設定して、教育力の向上を図る。

(SD) 実践的な職員研修を設定する。

FD・SDを合同で行う取り組みを検討する。

#### ② 学修活動の活性化

問題解決学習（アクティブラーニング）等、学生が主体的に参加できる授業展開の推進及び授業内容の充実を図るため、さらに充実した取り組みについて検討する。

#### ③ 教員の研究体制の充実

研究論文の作成と研究紀要への掲載・外部への公開等、研究活動の一層の充実を図り、科学研究費補助金の取得をめざす。

#### ④ アンケート結果等の活用

授業アンケートやキャンパスライフアンケート等を活用し、集計結果及び学生からのコメントを参考にして、教員への積極的な支援・助言を行う。

### (4) 入試部

- ① オープンキャンパス学生スタッフの養成を通して、学生の主体性や協調性、コミュニケーションスキルの向上を図る。
- ② 付属園との連携、出前授業等を通して、高大連携の拡充を図る。
- ③ アドミッションポリシーに則した入学者を継続的に確保するための選抜方法を研究する。

### (5) 進路・実習指導部（実習指導室、教職教育研究センター）

#### ① 実習指導

ア 初めての实習となる2回生の保育実習について個別・少人数グループでの実習事前指導、実習事後指導を行い、実習の充実をめぐる。丁寧な日誌の書き方の指導および積極的な実習への向き合い方等の課題には、個々に合わせた指導をしていく。

イ 学内の学びと実習での学びの提携を図る。

ウ 実習指導教員・実習科目教員と研究室教員間の連携の推進を図る。

エ 教育実習・保育実習に臨むための先修条件不足の学生には注意喚起と共に指導を徹底する。

#### ② 進路保障

- ア 1・2回生の基礎演習の時間に、教員及び公立保育所・幼稚園・児童養護施設等で働くことの意義について、年2回（春期・秋期）のキャリア教育を実施する。
- イ 教採・公立幼保対策センター会議を通して、教員採用試験及び公立保育所・幼稚園採用試験への効果的な対策を話し合い、進路支援を徹底的に強化する。
  - ・直前対策講座(8月)・春休み(2・3月)対策講座(教職・専門教養、面接指導、論作文)を実施するとともに、大阪市教師養成講座に特化した面接講座を実施し、進路保障に繋がる学びの質を上げる。
  - ・大学を挙げて英語に親しむ土壌を作り、英検受験を奨励する。
- ウ 大阪市教育委員会が主催する教師養成講座への受験を支援し、参加を促す。
- エ 各自治体の教員採用試験説明会を本学で4月及び12月に開催し、最新の情報を得ることで学生の意欲を高め、早期からの受験準備を進める。

#### (6) 自己評価委員会

令和5年度受審した日本高等教育評価機構による認証評価において指摘された改善を要する項目について、組織的かつ計画的に改善を進める。

#### (7) 人権教育・研修の推進

学生に対する人権教育の推進及び教職員に対する人権研修の充実を図る。

#### (8) 地域貢献事業の推進

- ① 短期大学の活動と連携して常磐会学園として地域貢献活動を進めていく。
- ② 平野区との地域貢献プロジェクトの地域協定に基づく各種の取り組みに参加する。
- ③ 平野区内の小学校・中学校と連携して、平野区学力サポート事業等への学生の参加を促進し、地域に貢献するとともに、学生が子どもと共に学ぶ環境を充実させる。
- ④ 「喜連村史の会」との交流・連携を継続し、地域の活性化に貢献するとともに、学生の地域学習を推進する。
- ⑤ こどもセンターの活動を通して、地域の子育て支援の一端を担う。
- ⑥ 教育センターの公開講座を拡充し、受講対象者を平野区、住吉区、東住吉区、松原市、八尾市等へも拡大し、地域住民の生涯学習に貢献する。
- ⑦ 発達相談支援センター（仮称）の設立準備を始める。

#### (9) 育友会との連携

- ① 教職員の育友会行事への積極的な参加により、活性化を図り、家庭と大学との協働体制を確立し相互の連携を深める。
- ② 研究室単位による学生指導の長所への理解を進め、教員と保護者との関係の確立と大学教育への関心の喚起を図る。
- ③ 育友会行事・大学行事等にかかる情報発信と連携の推進を図る。

(10) 学生が読書活動を身につけるための方策

- ① 図書館をより活用するために絵本読み聞かせコンテスト、選書ツアー等の図書館主催の行事の学生の積極的参加の推進を図る。
- ② 読書習慣を身につけるための指導法の工夫と、自主的学習習慣の形成を図る。

(11) 第三者委員会の開催

教育・研究の推進の成果を評価するために第三者による評価委員会を開催する。また、評価委員会の評価報告に基づきガバナンス確立のための体制を整備する。

(12) 国の補助事業による研究費の獲得

国の補助事業による研究費等の獲得に向けて積極的に取り組む。

**【常磐会短期大学】**

『常磐会短期大学中期計画（2020年度～2024年度）』における令和5（2023）年度の取り組みおよび令和4（2022）年受審の認証評価結果を踏まえ、令和6（2024）年度は、下記の事項についてさらに重点的な取り組みを行う。今年度の取り組みの基本的視座は、常磐会学園大学と常磐会短期大学部の有機的統合に向けて具体的に進めていくことと、学生教育・学習支援のさらなる充実と教育成果の可視化および学外に向けて、これらの本学の魅力を積極的に発信していくことにより学生定員の確保を図るものとする。

**I. 認証評価指摘課題への対応状況**

- ① 学生に対する学習支援のため、学内 Wi-Fi 環境を整備し、利用に係る一定の運用ルールやガイドラインの策定を行う。⇒令和4（2022）年度に改善。
- ② ウェブサイト「教育情報の公開」について教員の学位公開が不十分となっている。⇒令和5（2023）年度に研究者情報検索システムで掲載することを再確認。令和7（2025）年度の大短統合に向けて統一予定。
- ③ 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みについて、今後の研究活動の適切な運営に向けて研究倫理審査の仕組みを構築する。⇒令和5（2023）年度に規程と審査体制を構築。

**II. 認証評価指摘課題に対する今年度からの取り組み**

- ① 「和平・知天・創造」の校是にもとづく3ポリシーおよび教育実践の全体像「常磐会短期大学教育のグランドデザイン [学びあう集団づくり・実習教育・行事教育]」の検証と将来への教育構想を踏まえた整理を行う。
- ② 今後も内部質保証体制にもとづき全教職員の関与による自己点検・評価活動を進める。

**III. 『常磐会短期大学中期計画（2020年度～2024年度）』への対応状況**

- ① 令和2（2020）年度に中期計画を「ときたん Agenda 2024」として示して進捗状況を確認

し、教授会・理事会等に報告してきた。年度ごとの状況は下表参照。

進捗状況	未着手 [進捗度0%]	保留 [進捗度0%]	検討中 [進捗度5%]	計画立案 [進捗度20%]	意思決定 [進捗度40%]	実施準備 [進捗度60%]	計画遂行 [進捗度80%]	課題検証 [進捗度100%]	TOTAL
R2年度	9	7	7	2	6	2	15	0	48
R3年度	7	8	4	1	3	6	18	1	48
R4年度	6	6	2	1	1	2	28	2	48
R5年度	4	4	2	0	1	1	20	16	48

残されている課題としては、教員の研究振興、授業評価制度の改善、FD活動への学生の参画、キャリアデザイン講座の充実、高大連携接続のあり方・施策の検討など。新たな課題としては、ガバナンスコードの策定と公表。

#### IV. 令和6年度の取り組み

##### 1) 学生の成長を支える魅力ある教育・研究の推進

###### ① 教務・学生指導・実習教育・就職等の部門連携による教育の点検

教育の質保証推進体制のもと学生の学修成果の点検と評価を踏まえて教育改善を図ることを基盤に、「教学マネジメント検討委員会」を構成し、各部門の情報共有と協働を図るためにFD・SD研修を充実させる。また、ディプロマポリシーに基づく学生教育を点検し、保育者養成校の伝統を継続していくとともに、今後の教育カリキュラム（長期履修制度の検証、履修モデル・履修系統図等の策定）について検討する。（付帯事項：アセスメント・ポリシー、ファクト・ブックの策定）

###### ② 新たな大学名称とその魅力の広報

令和7（2025）年度の大阪常磐会大学短期大学部への名称変更に際して本学の魅力をさらに広報発信し、学生募集を強力に推進する。

###### ③ 教育と研究の循環への取り組み

学生と教職員協働による地域貢献活動（プロジェクトを発足）を通じて、学生主体の教育をさらに推進するとともに教員の研究を進めていく。

###### ④ 大学運営への学生参画の検討

大学教育、運営について、学生から意見を聞く場として、間接的だけではなく、直接的に両者（学生・大学）が互いに傾聴できる参画方法を検討する。

##### 2) 学生一人ひとりに対するきめ細かい支援の継続

① 学生部、教務部、学生相談室と保健センターをはじめ、クラスチューターおよび各課職員が連携を図り学生の状況をスピーディに共有できる体制のもと、きめの細かい支援を進める。

② 各種奨学金制度等の周知を徹底し、経済的理由により修学困難な学生を支援する。

③ 大短の全学的な学生厚生補導事業の検討

- ・個々の学生の修学状況、生活状況等を把握共有しながらきめの細かい学生支援につなげる大短の全学的体制を検討する。

- ・学生への安全教育、自治会活動、クラブ・サークル活動、学生行事等について、大短で共通する事業および短大独自の事業について検討を進める。
- ・海外幼児教育研修について学園大学と協働し、検討しながら体制づくりを図っていく。
- ・大学独自の奨学制度のあり方について検討する。
- ・防犯講習会・避難訓練・交通安全講習会・感染症予防等の各種安全講習会等の大短共催の検討。

### **3) 安定した経営基盤の確立**

#### ① 入学定員の確保

戦略的広報の展開と教職員あげてオープンキャンパスの運営等、入試広報業務に取り組む。

#### ② 受験生や入学生の動向の検証

受験生、入学生の動向を検証し、優秀な学生を確保するための方略を検討する。

#### ③ 経費執行の見直しを検討する。

経費については、従前から削減をしてきたが、再度経費執行を検証する。

### **4) コンプライアンスの点検と確保**

#### ① 大学の質保証体制の確立

全学的な PDCA サイクルを確保するため、学長室と執行部会を核とする内部質保証推進体制を推進する。

#### ② ガバナンスコードによる全学的な点検を行い HP 等に公表する。

#### ③ 大学名称の変更に伴い、法改正への対応や法令等遵守の観点から規程類の見直しを図る。

## **VI. 教育・研究環境の整備**

### **1) 学生教育および大学生生活環境の充実を図る。**

- ① 学生食堂および中庭周辺の改修を行い、学生の居場所の向上を図る。
- ② アリーナの空調導入工事を行い快適性の向上を図る。
- ③ ICT を活用して授業や学生の学習利便性を高める。

### **2) 図書館の充実を図る**

- ① 特色ある図書館作りの一環として、絵本及び児童書の収集を強化する。
- ② 図書館だより「知天」第 15 号を発行する。
- ③ 図書館主催行事（絵本読み聞かせコンテスト・選書会等）を実施する。
- ④ 図書館ホームページの充実に努める。

### **3) 進路支援の充実を図る**

- ① 進路支援センターによる学生への支援活動を充実させる。
- ② キャリアデザインの再考

- ③ マナー講座等キャリアアップのための講座を実施する。
- ④ 公務員試験対策のあり方を検討する。

#### 4) 大学・短大の人的資源、物的資源を活用した地域貢献に努める。

- ① 平野区との連携協定のもと、大学の資源を利活用して地域貢献を進めていく。
- ② 学園大学と協働しながら、乳幼児教育研究会の活動を行う。
- ③ 常磐会学園教育センターの講座に協力する。

#### 5) 人権啓発活動を推進する。

- ① 人権教育講演会を実施する。
- ② フィールドワークを通しての人権学習を継続する。
- ③ 「人 愛 命コーナー」における人権ポスター展、写真展、その他人権に関する資料等の展示を通して、人権意識を高める取り組みを行う。
- ④ 人権教育推進委員会の活動を継続する。

研修係・・・・・・研修会の実施及び学外研修会への参加を図る。

学生指導係・・・・啓発活動、学習会等を実施する。

広報係・・・・・・「人権教育推進委員会報」を発行する。

#### 【常磐会幼稚園】

##### 1. 園児の確保

###### (1) PRの方法

- ① 本園の教育・保育、環境や遊びの大切さ保育の質などについて、コンセプトブック、ホームページなどを通して、入園児募集広報を行う。入園相談会については、乳児と幼児また個別対応と一斉説明と保護者のニーズに合わせた方法を選択できるようにし、本園の教育・保育のあり方について、好きな遊びから学ぶ大切さ、行事のとらえ方などについて本園についての理解を深め出願してもらえるようにする。  
また、園庭開放にあわせ一斉説明会を設けることで、実際お子さんと園内で遊ぶことで説明だけでなく園内の雰囲気や環境を身近に感じられるようにする。
- ② 区と連携し、2・3号認定児の定員確保を行う。入園相談会の時期を広くもち、認定こども園の良さと、質の高い教育・保育を行っていることを広める。
- ③ こどもセンター、未就園児クラスについては、園庭開放を継続し、本園の保育について、遊び中心の保育の大切さを目で見えて体感し理解を深めていただく機会にし、次年度の入園募集につなげる。
- ④ 昨年に整備した新園庭「グリーンランド」の環境をさらに充実させ、未就園児、本園乳児専用の園庭として利用機会を増やすことで、センター利用者がいつでも園庭を利用でき本園の乳児ともかかわりを深める中で子育て支援の充実を図ると共に、本園の保育理解へとつなげていく。
- ⑤ こどもセンター事業の管轄が幼稚園になったの2年目は、さらにこどもセンターと本園が一層

連携を密にし人や情報の風通しを良くすることで、センター事業の発展と同時にセンター利用者の幼稚園理解にも繋がるようにアピールしていく。

## (2) 入園の方法

- ・ 1号認定：教育内容や教育方針、認定こども園としての本園のあり方について理解したうえで入園を希望した者について入園願書を受付ける。募集定員を上回った場合は抽選を行う。（専願者、在園・修了児のきょうだい関係、親子未就園児クラス所属は優先措置あり）願書提出後、入園の面接を行い、入園を決定する。
- ・ 2・3号認定：保育認定希望者も、1号認定児同様、個別の入園説明を行い、本園の保育内容を確認の上、区役所に申込む。決定後、幼児観察と親子面接を実施する。

## 2. 教育・研究の推進

### 【教育目標】

- ・ しなやかな心とからだをもった子どもに
- ・ 友達を思いやり温かいくらしを創る子どもに
- ・ 熱中して遊びや仕事をやりとげる子どもに

### 【重点課題】

- ・ 新しいくらしのあり方についてコロナ以降積み上げてきたものを職員間で共通理解したうえで、目の前の子どもたちに必要なことをしっかり見極め、今までの生活に限定されない行事のすすめ方や、保護者への理解の深め方など、指導計画を随時見直ししながら、新たな保育を見出していく。
- ・ 教員それぞれの個性を生かした、自己研修について、継続して深めている研修内容を保育に生かし常磐会の教員自らをスキルアップする研修方法を考える。

### 【研究テーマ】

「子どものまなざしの向こうにあるもの -21世紀の教育を考える-  
自己のスキルアップを高めながら、常磐会幼稚園の保育を考える」

## (1) 認定こども園としての教育・保育の創造

### ① 幼稚園型認定こども園として教育・保育の成果をあげるための実状を広く公開する。

- ア 1・2歳児は、ドキュメンテーションとして、写真とコメントで日々の過ごしている様子から、子どもの成長を保護者に伝え、共に成長を喜び合えるようにする。3～5歳児については、降園時にその日の様子を伝えるとともに、保育参観やホームページを通して、クラスの生活の様子や、子どもの育ちの内容について知らせる。
- イ 参観や行事については、子どもの育ちを保護者にどう伝えたいのかを考えながら、内容や保護者の参加の仕方を柔軟に考える。
- ウ 本園紀要『まなざしXXI』（3月頃）で紙上発表する。

### ② 認定こども園としての適切な人員配置と保育の質向上

- ア 1・2歳児を含む、長時間保育児の増加、子どもの家庭環境の背景などの課題をふまえ、職員体制や教育・保育内容を検証し、幼稚園型認定こども園としての特色ある教育・保育を提

供する。

- イ 個々の課題意識をもち、課題に向かって学ぶ方法をそれぞれに考えることで、職員の資質の向上をめざす。職員配置を考慮し、互いに学び成長しあい、スキルアップを目指せる職場環境にする。日々の記録やブログ、ドキュメンテーションの作成の時間の確保が課題となるので、保育後の時間のもち方について、一人一人の働き方について、随時検証をしていく。乳児担当、幼児担当の勤務時間内の過ごし方を見直し、それぞれの状況を把握しながら子どもへのより丁寧な関わりができる環境を整える。
- ウ 勤務時間内で効率よく仕事をする意識をもち、限られた時間内で仕事の優先順位をつけ、仕事内容の仕分けができるような体制を整えるとともに、自分の働き方の見通しがもてるような、人づくり、職場づくりをめざす。職員が主体的に取り組める環境を整えていく。
- エ 園庭の自然環境を生かした遊びの充実、自然とのふれあいを深める。
- オ センター専属のスタッフと幼稚園の教職員の交流をさらに深め、互いにセンター理解、幼稚園理解につながるようにする。
- カ 乳幼児の育ちを理解し、適切な環境やかかわりの意味を職員間で共通理解し保育を進めていく。

## (2) 園児の生活の充実と安全確保

- ① 安心・安全に生活するための環境のあり方、危機管理・安全マニュアルの見直しや人員配置を再考する。ヒヤリハットのチェックを行い、危険場所について職員間で共通意識をもち、怪我の起きやすい場所、遊び方の約束など、学年で確認していく。
- ② 大阪市の現況調査から、指導いただいた事故報告や、園の安全について、見直しをしたり、新たな課題を見出したりしながら安全確保に努める。
- ③ 昨年こどもセンター側の園舎に本園 1・2 歳児の保育室をつくり乳児棟として機能させたことで、センター利用の同年齢の子どもたちと関わる機会が増えた。子どもの育ちを見極めながら互いに成長できるような機会をつくり乳児保育のさらなる充実を図る。

## (3) 特別活動

- ① 「英語で遊ぼう」ECC 講師派遣
- ② 「わくわくタイム」「運動遊び」を通して専門講師による指導を受け、子どものやる気や遊びを続ける楽しさを広めていく。  
(4・5 歳児対象 計 年 10 回実施)
- ③ スペシャリストプロジェクト (3 歳児以上)  
多様な専門家を迎え、子どもたちの遊びのヒントや刺激となり、園児の遊びが広がったりつながったりすることで、子どもの育ちを支える「知・徳・体」を深めていく。
- ④ 支援児増加に伴い、園児の個別指導、担当者の支援児理解を深める。キンダーカウンセラーの先生に園児の様子をみてもらい、適切な援助について、保育に取り入れられる指導の方法を考え、家庭と連携しながら子の育ちを支えていく。

#### (4) 子育て支援の取組の見直し

- ① 園庭開放「ペンギん組」は引き続き月1回土曜日に開催し、未就園児親子クラス「いるか組」は受け入れ人数、日程、内容の見直しと拡大を行いさらなる充実を図る。
- ② こどもセンターと月1回会議を行い、幼稚園とセンターの職員間はもちろん、それぞれの機能の連携を図り、相互の理解を深める。

### 【いずみがおか幼稚園】

#### 1. 園児の確保

##### (1) PRの方法

- ① ホームページを通して、園の最新情報やニュースを随時更新し、PRに努める。
- ② 地域行事（まつりや文化展、子育てフォーラム、地域清掃等）に参加し、園のポスターやチラシを配布し園に関心をもってもらい来園につなげる。
- ③ 地域未就園児に園行事の案内を各地域子育てセンターと連携、情報共有することで広域未就園児家庭にアナウンス協力してもらい、園を知ってもらう機会につなげる。
- ④ 定期的な未就園児（0歳児～5歳児）に保育室・園庭開放や、2歳未満就園親子限定に保育教諭による保育提供をすることで、園教育・保育の周知を図り将来の入園募集につなげる。

##### (2) 入園の方法

- ・ 1号認定：入園説明会後に、園の教育理念・教育方針を理解納得した上で保護者が願書を提出、その後幼児観察と親子面接を実施する。
- ・ 2・3号認定：区役所による利用調整後、幼児観察と親子面接を実施する。

#### 2. 教育・研究の推進

##### 【教育目標】

「温かく安らぐ生活の中で、豊かな感情、好奇心、思考力の基礎を培う」

- ・ 健康な生活の仕方を身につけ、自分のことを自分でしようとする子ども
- ・ 自分を大切に、友達も大切にする子ども
- ・ ちがいを受け入れ共に育ちあう子ども
- ・ よく見、よく聞き、よく考える子ども
- ・ 心をうごかし、やってみようとする子ども
- ・ 感じたことを豊かに表現し、自分らしくのびのび生活する子ども

##### 【重点課題】

- ・ 園の教育理念や園のよさ、保育観や子ども観について教職員間で意見を出し合い共有すると共に、保育内容や実践について語り合ったり意見を聞いたり、他の保育教諭の保育を見られる研修の場を設けることで「同じ軸」をもち保育教諭それぞれの個性を生かしながら保育に

向かえる環境をつくることで保育の質向上につなげる。

- ・子どもの育ちを保護者のみならず広く地域にも広め、園への理解深め園児獲得につなげる。

#### 【研究テーマ】

『子ども・子どもにかかわる大人のウェルビーイング 成長の支援を考える』

#### (1) 幼保連携型認定こども園としての教育・保育の創造

- ① 就労家庭のみならず在宅で子育てを行っている家庭への子育て支援も充実させる。
  - ・未就園乳幼児の育ちの保障として遊び場の提供をする。
  - ・子育てにかかわる大人の居場所づくりの充実を行う。(未就園児親子クラス・親と子の育ちの場ふれあいランド・一時預かりでリフレッシュタイムの確保)
- ② 家庭や地域、関連機関と積極的に協力・連携し、子どもの情報を共有しながら、長期的な視点で一貫した家族支援を行う。特別支援教育（発達支援・虐待防止・保護者支援を含む）の充実、専任・兼任保育教諭が幼児の特性を共通理解し一人一人に応じたかかわりや家族支援をする。
- ③ 学年だより、ドキュメンテーション等の工夫により園での様子がより伝わるようにする。

#### (2) 園児の生活の充実と安全確保

- ① 子ども・保護者・教職員それぞれの個性や考え方の多様性を認め合う中で自分を知り、相手との違いを知ることで相手を理解しようとする姿勢を大切にする。
- ② 「こどもがまん中」というスタンスで、子ども、保護者、教職員一人一人が自分の考えを安心して伝え合えるよう対話を促し日常的に支え合える関係性を育む。
- ③ 「一人一人の能力と可能性」を信じ、スモールステップでの指導計画、個別配慮で丁寧に生活や経験を重ねていき自己肯定感や自己有能感につなぐとともに、「大切にされている」ことを感じられるようにする。
- ④ 園舎建物診断、遊具安全点検士による園庭遊具の安全点検を行い安心して過ごせる場の確保と定期的な安全点検やヒヤリハットの連絡・検証から事故防止対応を行う。
- ⑤ 教職員が心身共に健康で働けるよう、働き方の見直しや看護師、学校産業医、学校薬剤師と連携を取り快適な職場環境や体制を整える。

#### (3) 特別活動

- ① 「英語で遊ぼう」(外国人講師 月1回 4・5歳児対象)
- ② 「体を動かして遊ぼう」(特別支援・体育講師 月1回)
- ③ 「太鼓指導」(太鼓指導講師 年長児対象)
- ④ 「CAP講習」子どもがもつ自らの問題に対処できる力や自分を大切に、体や心を守るための方法を身につけさせる。(5歳児と保護者)

#### (4) キンダーカウンセラー事業と特別支援教育

スーパーバイザーによる療育支援（子ども、保護者、教職員を対象にカンファレンス実施）  
子どもが利用している各療育施設と連携を取り保育参観をする中で、支援がつながり状況に応じた配慮が出来るようにする。

## 【茨木高美幼稚園】

### 1. 園児の確保

#### (1) PRの方法

- ① ホームページのリニューアルを行い、見やすくする。

ホームページの中身について見直しをし、保護者や地域の方にも見やすく、本園の教育・保育方針をわかりやすい内容にすることで、園児募集や園開放などより利用しやすくしていく。

- ② 地域の子育て事業については、ホームページ上での紹介をしながら、募集についてもページ上でできるようにする。

- ③ 未就園親子クラスの園開放を継続する。園庭、子育て支援室（どんぐりルーム）絵本コーナーなどを使用し、0歳児からの参加のため、小さい子向けの遊具や絵本の充実を行う。

保護者ボランティアを募集し、保育参加の機会と園のPR紹介もかねてかかわってもらう。

- ⑤ 家庭と地域の連携事業の一環として高美太鼓での地域行事への参加をする。

- ⑥ 保護者の希望に応じて園の施設開放・保育の公開と令和7年度の入園説明会を行う。入園相談会については、集団、個別を合わせて計画する。

- ⑦ 3号認定児については、茨木市の募集時期に合わせて別途日程を調整する。

#### (2) 入園の方法

- ① 3歳以上児は、きょうだい関係及び未就園児ニコニコクラス参加者を優先し、残りの枠を先着順とする。昨年度行った抽選方法が、平等であった。

- ② 幼児観察と親子面接を行う。療育を受けている子どもに関してはキンダーカウンセリングを活用していくことも理解してもらい、臨床心理士の見解も含め入園の時期を相談する。

- ③ 2号3号児については、茨木市の募集方法に沿って行う。

### 2. 教育・研究の推進

#### 【教育目標】

“ゆたかなこころ”と“たくましいからだ”をもち主体性のある幼児の育成をめざす

- ・力いっぱい遊ぶ明るく元気な子ども
- ・なかよく助けあって遊べる子ども
- ・よく見、よく聞き、よく考え、自分の力でやりぬく子ども
- ・心の優しい子ども
- ・素直に表現する子ども

## 【重点課題】

- ・園の教育・保育方針に沿った子どもの育ちを保護者や地域に伝え、本園教育の理解を推進する。
- ・認定こども園としての1歳から5歳までの育ちの連続性を考える。
- ・園内での研修・研究を充実させ、教職員の資質向上と保育の質の向上を図る。
- ・小学校や地域との連携、交流活動の充実を図る。

## 【研究テーマ】

### 「1歳児から5歳児までの育ちの連続性を理解する」

- ・2年目を迎える認定こども園として、1歳児から5歳児までのそれぞれの育ちの理解をしながら、保育の計画を行う。
- ・子どもの活動の1場面を写真やエピソード事例としておこし、その姿から10の姿をもとに育ちをよみとり、子ども理解や保育の充実につなげていく。
- ・茨木市の非認知能力育成の取組み「茨木っ子力」とも照らし合わせ、子どもの育ちを見極める視点とし幼小中の育ちのつながりや見通しをもつ保育を意識して行う。
- ・教育・保育課程、指導計画のベースを基に日々の見直しを進める。
- ・子どもが主体的に活動できるような指導や環境の構成、行事の在り方について学び合う。
- ・3歳児から5歳児のブログ上で、好きな遊びの中での育ちを特に意識しながら配信を行う。
- ・1・2歳児クラスで行ったポートフォリオは保護者からも好評で一人一人の育ちがよくわかったが、作成する時間の確保が課題であるため、シフト上の人的配置を充実していく。

### 「園内研修の充実を図り、保育の質の向上をめざす」

- ・「10の姿」を見据えた育ちの園内研究会を日々の保育に生かせるよう、さらに話し合いを深め、主体性、非認知能力の育成と保育者の援助や環境構成の工夫、充実を図り指導力の向上に努める。
- ・本園の保育内容や遊びについて、園内研修会を行い、保育者の資質向上につながるよう充実をすすめる。また専門講師から見た高美幼稚園の保育の在り方についても討議を重ねていく。
- ・認定こども園となった3付属園で連携をとりながら、地域、形態の差を考慮しながら互いの保育の資質向上や園児募集方法など合同で研修する場を設け、個々の保育形態や働き方など互いの資質向上の仕合いができるよう図る。
- ・インクルーシブ教育について担任だけでなく兼任教員との連携を密にし、みんなが過ごしやすい園内環境と指導方法を考える。また関連機関との連携を密にしていく。
- ・茨木市から派遣される巡回相談の有効活用や、令和6年度茨木市から派遣される特別講師による支援児についての指導を有意義に活かしていく。
- ・園内研修の取り組みを保護者にもわかりやすくアピールし理解を深める。